

山梨県公報

第二千八百五十八号

平成三十一年

二月四日

月 曜 日

目次

告示

○土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除……………二二三

○道路の区域変更(二件)……………二二三

その他……………二二三

○あつせん員候補者の告示……………二二四

告示

山梨県告示第十八号

土地が特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として平成三十年山梨県告示第三百三十七号により指定した区域の全部について、土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第二項の規定により、その指定を解除する。その関係図面は、山梨県森林環境部大気水質保全課及び山梨県中北林務環境事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成三十一年二月四日

山梨県知事 後 藤 斎

- 一 指定を解除する区域 南アルプス市宮沢字西宮沢三百一番二及び同市荊沢字東裏千六百番五の各一部
- 二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 六価クロム化合物、鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 三 土壤汚染対策法施行規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物
- 四 指定を解除する区域において講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

山梨県告示第十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道

路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所(吉田支所を除く。)において、この告示の日から平成三十一年二月二十五日まで一般の縦覧に供する。

平成三十一年二月四日

山梨県知事 後 藤 斎

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 百三十九号
- 三 道路の区域

| 区 間 | 旧新の別 | | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|--|-------------|------------|-----------------|------------------|
| | 新 | 旧 | | |
| 大月市七保町林字ユルギ下八九四番四地先 から 大月市七保町林字ユルギ下八九二番二地先 まで | 八・二 一七・一 | 六・三 八・二 | 六三・一 | 六三・一 |

山梨県告示第二十号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所吉田支所において、この告示の日から平成三十一年二月二十五日まで一般の縦覧に供する。

平成三十一年二月四日

山梨県知事 後 藤 斎

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 四百十三号
- 三 道路の区域

| 区 間 | 旧新の別 | | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|--|-------------|------------|-----------------|------------------|
| | 新 | 旧 | | |
| 南都留郡道志村字善之木一〇五一六番一 地先から 南都留郡道志村字善之木一〇六三五番一 地先まで | 七・一 一八・四 | 六・八 七・八 | 三三・一 | 三三・一 |

その他

山梨県労働委員会告示第二号

当委員会は、労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第四条及び労働委員会規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）第六十八条第一項の規定により、次のとおりあつせん員候補者を告示する。

平成三十一年二月四日

山梨県労働委員会

会長 田中正志

| 氏名 | 経歴 | 委嘱年月日 |
|------|--|--------------|
| 田中正志 | 弁護士 第三十七期山梨県労働委員会公益委員 第三十八・三十九・四十期山梨県労働委員会会長代理 第四十一・四十二期山梨県労働委員会会長 | 平成十九年七月五日 |
| 小野正毅 | 弁護士 第四十一・四十二期山梨県労働委員会会長代理 | 平成二十七年七月二日 |
| 赤池幸江 | 特定社会保険労務士 第四十二期山梨県労働委員会公益委員 | 平成二十九年七月三日 |
| 勝俣高明 | 公認会計士 第三十八・三十九・四十・四十一・四十二期山梨県労働委員会公益委員 | 平成二十一年七月二十二日 |
| 齋藤雅代 | 山梨学院大学教授 第四十一・四十二期山梨県労働委員会公益委員 | 平成二十七年七月二日 |
| 萩原雄二 | 連合山梨会長 第三十七・三十八・三十九・四十・四十一・四十二期山梨県労働委員会労働者委員 | 平成十九年七月五日 |

| | | |
|-------|--|--------------|
| 窪田清 | 連合山梨事務局長 第三十九・四十・四十一・四十二期山梨県労働委員会労働者委員 | 平成二十三年七月一日 |
| 久保寺成典 | J P労働組合山梨連絡協議会議長 第四十二期山梨県労働委員会労働者委員 | 平成二十九年七月三日 |
| 齊藤伊人 | T D K労働組合甲府支部支部執行委員長 第四十・四十一・四十二期山梨県労働委員会労働者委員 | 平成二十五年七月二日 |
| 坪井茂 | N T T労働組合東京総支部山梨県域分会支部長 第四十二期山梨県労働委員会労働者委員 | 平成三十一年一月二十三日 |
| 小林隆二 | 山梨県経営者協会参与 第三十九・四十・四十一・四十二期山梨県労働委員会使用者委員 | 平成二十三年七月一日 |
| 栗山直樹 | 株式会社栗山商店代表取締役社長 第四十二期山梨県労働委員会使用者委員 | 平成二十九年七月三日 |
| 田中一利 | 有限会社ファイブスリー清掃顧問 第四十一・四十二期山梨県労働委員会使用者委員 | 平成二十八年七月二十七日 |
| 長坂正彦 | 株式会社ワイ・シー・シー代表取締役社長 第四十二期山梨県労働委員会使用者委員 | 平成二十九年七月三日 |
| 古屋哲彦 | 公益財団法人産業雇用安定センター山梨事務所所長 第四十二期山梨県労働委員会使用者委員 | 平成二十九年七月三日 |

| | | |
|------------------------|---------------|--------------|
| 坂村裕輔 | 鈴木昌樹 | 前嶋健佐 |
| 監 山梨県労働委員会事務局審査調整指導 | 山梨県労働委員会事務局次長 | 山梨県労働委員会事務局長 |
| 平成三十年四月二十五日 | 平成二十九年四月二十六日 | 平成三十年四月二十五日 |

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番